

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 09 月 27 日

しんくみ東海北陸健康保険組合

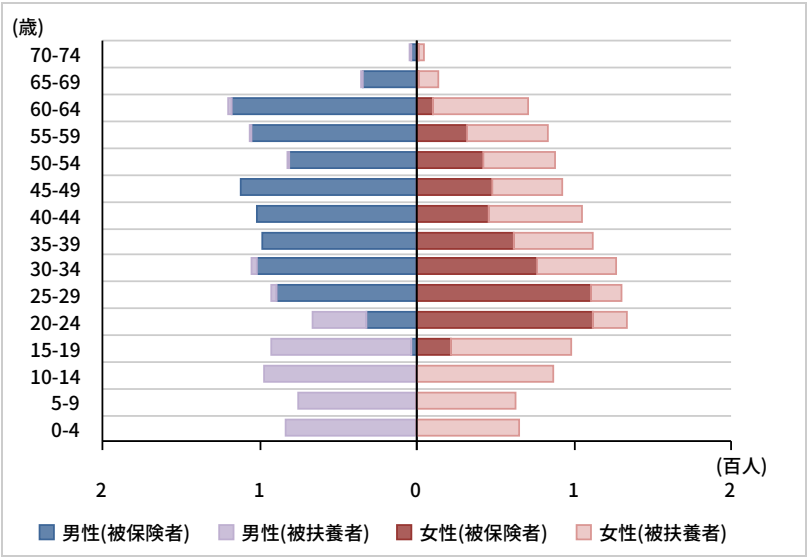
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	57680		
組合名称	しんくみ東海北陸健康保険組合		
形態	総合		
業種	金融業、保険業		
	平成30年度見込み	令和元年度見込み	令和2年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	1,445名 男性60.0% (平均年齢45.1歳) * 女性40.0% (平均年齢34.65歳) *	1,381名 男性58.58% (平均年齢45.45歳) * 女性41.42% (平均年齢34.82歳) *	1,356名 男性56.56% (平均年齢45.87歳) * 女性43.14% (平均年齢34.92歳) *
特例退職被保険者数	0名	0名	0名
加入者数	2,564名	2,517名	2,426名
適用事業所数	15ヵ所	15ヵ所	15ヵ所
対象となる拠点数	119ヵ所	108ヵ所	108ヵ所
保険料率 *調整を含む	108.0‰	108.0‰	108.0‰

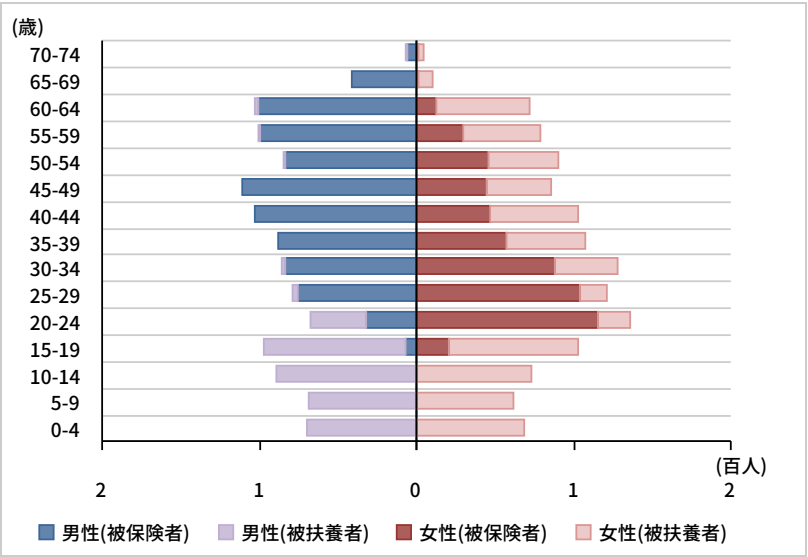
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	0	0	0	0
	保健師等	0	0	0	0	0	0
事業主	産業医	0	4	0	4	0	4
	保健師等	0	0	0	0	0	0
		第2期における基礎数値					
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)		全体	812 / 980 = 82.9 %				
		被保険者	691 / 705 = 98.0 %				
		被扶養者	121 / 275 = 44.0 %				
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)		全体	8 / 141 = 5.7 %				
		被保険者	8 / 135 = 5.9 %				
		被扶養者	0 / 6 = 0.0 %				

		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	1,968	1,362	2,299	1,665	2,351	1,734
	特定保健指導事業費	3,702	2,562	4,820	3,490	4,865	3,588
	保健指導宣伝費	7,318	5,064	7,352	5,324	7,310	5,391
	疾病予防費	30,000	20,761	27,750	20,094	28,350	20,907
	体育奨励費	30	21	30	22	30	22
	直営保養所費	0	0	0	0	0	0
	その他	10	7	10	7	1	1
	小計 …a	43,028	29,777	42,261	30,602	42,907	31,642
	経常支出合計 …b	704,546	487,575	718,015	519,924	793,685	585,313
	a/b×100 (%)	6.11		5.89		5.41	

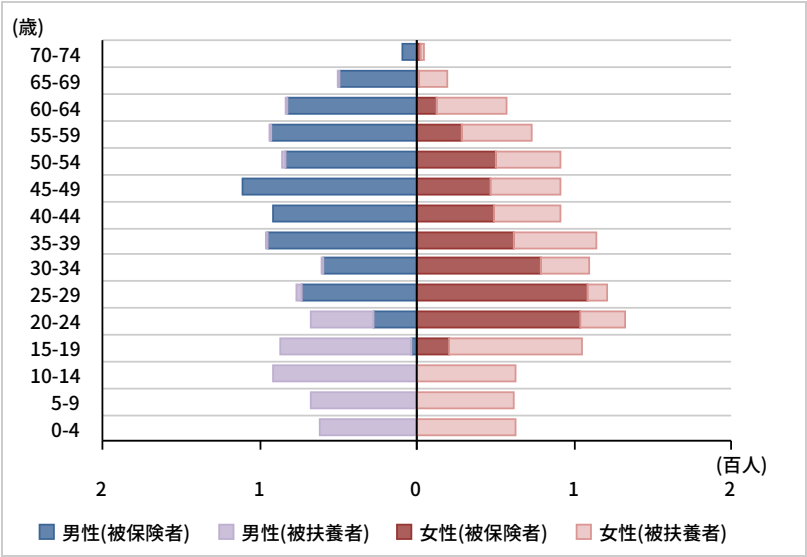
平成30年度見込み



令和元年度見込み



令和2年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	0人	15～19	3人	10～14	0人	15～19	7人	10～14	0人	15～19	3人
20～24	32人	25～29	89人	20～24	32人	25～29	75人	20～24	28人	25～29	73人
30～34	102人	35～39	98人	30～34	83人	35～39	88人	30～34	60人	35～39	95人
40～44	102人	45～49	112人	40～44	103人	45～49	111人	40～44	92人	45～49	111人
50～54	81人	55～59	105人	50～54	83人	55～59	100人	50～54	83人	55～59	93人
60～64	118人	65～69	34人	60～64	101人	65～69	41人	60～64	82人	65～69	49人
70～74	4人			70～74	6人			70～74	9人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	0人	15～19	22人	10～14	0人	15～19	20人	10～14	0人	15～19	21人
20～24	112人	25～29	111人	20～24	115人	25～29	104人	20～24	104人	25～29	108人
30～34	77人	35～39	62人	30～34	88人	35～39	57人	30～34	79人	35～39	62人
40～44	46人	45～49	48人	40～44	47人	45～49	45人	40～44	49人	45～49	47人
50～54	42人	55～59	32人	50～54	46人	55～59	30人	50～54	50人	55～59	29人
60～64	10人	65～69	1人	60～64	13人	65～69	1人	60～64	13人	65～69	1人
70～74	1人			70～74	1人			70～74	2人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	83人	5～9	75人	0～4	70人	5～9	69人	0～4	62人	5～9	68人
10～14	97人	15～19	89人	10～14	89人	15～19	90人	10～14	92人	15～19	84人
20～24	34人	25～29	4人	20～24	36人	25～29	3人	20～24	40人	25～29	4人
30～34	3人	35～39	0人	30～34	2人	35～39	0人	30～34	1人	35～39	1人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	0人	45～49	0人	40～44	0人	45～49	0人
50～54	1人	55～59	1人	50～54	1人	55～59	1人	50～54	2人	55～59	1人
60～64	2人	65～69	1人	60～64	2人	65～69	0人	60～64	1人	65～69	1人
70～74	1人			70～74	1人			70～74	0人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	65人	5～9	63人	0～4	69人	5～9	62人	0～4	63人	5～9	62人
10～14	87人	15～19	76人	10～14	73人	15～19	82人	10～14	63人	15～19	85人
20～24	22人	25～29	19人	20～24	21人	25～29	17人	20～24	28人	25～29	13人
30～34	50人	35～39	50人	30～34	40人	35～39	50人	30～34	31人	35～39	53人
40～44	59人	45～49	45人	40～44	56人	45～49	41人	40～44	42人	45～49	45人
50～54	46人	55～59	51人	50～54	45人	55～59	49人	50～54	41人	55～59	44人
60～64	60人	65～69	13人	60～64	59人	65～69	9人	60～64	44人	65～69	18人
70～74	3人			70～74	3人			70～74	2人		

基本情報から見える特徴

- 1) 当健保組合は、被保険者1,445人で、被扶養者を含めた加入者数2,564人である。
- 2) 毎年被保険者数が減少傾向にある。特に20歳から35歳未満の被保険者の退職者が多い。
- 3) 働き方改革により60歳以上の就業者が増加傾向にあるため、男性の平均年齢も高くなっている。
- 4) 事業所所在地は、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県と広がっている。
- 5) 男性の被保険者の年齢構成は、25歳から49歳まではほぼ右肩上がりで、50歳から64歳まで再度右肩上がりとなっている。
女性の被保険者の年齢構成は、20歳から64歳までは右肩下がりとなっている。
- 6) 当健康保険組合には医療専門職が不在である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴	
1)	生活習慣病のリスク保有者への対策は、特定保健指導のみである
2)	機関誌を自宅に持ち帰らない被保険者が多い
3)	被扶養者における特定健康診査及び婦人科の受診率が低い
4)	人間ドック、婦人科健診は受診者が固定化されている

事業の一覧

職場環境の整備	
特定保健指導事業	職場環境の整備
保健指導宣伝	事業主との会議体
保健指導宣伝	健康白書(事業主との情報共有)
保健指導宣伝	職場環境の整備(健康宣言)
加入者への意識づけ	
特定健康診査事業	特定健康診査の情報提供（受診勧奨）
特定健康診査事業	健康年齢
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	健診結果の保険者間の連携(退職者へのデータ提供、提供されたデータの活用)
保健指導宣伝	特定健診データの保険者間の連携(保険者共同での特定健診データの活用・分析)
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	利用券発行
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	後発医薬品の差額通知
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	育児誌の配布
疾病予防	人間ドック
疾病予防	婦人科健診:(乳がん・子宮がん)
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	重症化予防に係る受診勧奨通知
疾病予防	常備薬斡旋
体育奨励	夏季運動施設利用補助
予算措置なし	スポーツクラブ
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	特定保健指導(産業医との連携)

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
特定保健指導事業	1,4	職場環境の整備	【目的】従業員の健康を重要な経営課題と捉え、企業内で健康増進に積極的に取り組む 【概要】特定保健指導等における就業時間内対応	被保険者	全て	男女	40～74	基準該当者	0	・8月から翌3月まで実施	・事業主の協力により、特定保健指導等における就業時間内対応	・一部対象者の特定保健指導における意識が低い	2
	1	事業主との会議体	【目的】委員が参加しやすい時期及び場所を確保する 【概要】健康管理事業推進委員会の設置及び健康管理委員を委嘱する	被保険者	全て	男女	18～（上限なし）	全員	200	・年2回(6月、10月)実施	・事業主の協力による	・遠方の者の出席率が悪い	4
	1	健康白書(事業主との情報共有)	【目的】事業主における従業員の健康状況の特徴の認知。 健保組合が実施する必要な健康対策への協力・参加 【概要】事業所ごとの健康白書を作成し、組合会等で報告するなど、事業主と健康情報を共有する	被保険者	全て	男女	18～（上限なし）	全員	-	・年2回(7月、11月)実施	・事業主の協力による	・遠方の者の出席率が悪い	4
	1	職場環境の整備(健康宣言)	【目的】従業員の健康を重要な経営課題と捉え、企業内で健康増進に積極的に取り組む 【概要】健康宣言等による方針の表明	被保険者	全て	男女	18～（上限なし）	全員	0	・年1回実施	・なし	・事業主自ら喫煙 ・事業主の健康宣言に対する理解不足(理解させる工夫不足)	1
加入者への意識づけ													
特定健康診査事業	3	特定健康診査の情報提供（受診勧奨）	【目的】未受診者の勧奨により受診率を高める 【概要】未受診者に対して、文書等を郵送し受診勧奨する。また、健診結果の写しを提出していただいた人にクオカード(1000円分)を配布する	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	84	・4月初旬に受診券を送付(333人、任継者32人含む)	・平成28年10月末受診者への受診勧奨を実施 227人	・周知及び勧奨方法の改善が必要	2
	2	健康年齢	【目的】健診値に基づいて算出された生活習慣病リスクを表す指標 【概要】健康年齢改善のアドバイスシートにより、これからの健康へのステップアップに役立てる	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	全員	801	・年1回実施	・特になし	・配布後、中身を確認しているかわからない	5
保健指導宣伝	5	機関誌発行	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】機関誌（事業運営、収支、保健事業、健康情報、公告等）の発行（2回／年）	被保険者	全て	男女	18～74	全員	976	・広報誌の発行を実施年2回(4月・10月) ・健保組合通信は事業所に毎月20日発行 ・実施する保健事業及び健保制度の周知 ・組合会予算・決算等の報告	・事業所経由により被保険者全員に配布、任継者は自宅に送付 ・事務局にて作成し毎月発行	・時代・ニーズに合った内容や提供方法(HPの開設等)	5

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	8	健診結果の保険者間の連携(退職者へのデータ提供、提供されたデータの活用)	【目的】特定健康診査及び特定保健指導の記録の写しの保険者間の情報照会及び提供。 【概要】上記記録の写しの提供を求められた場合は、当該加入者の同意を得て、記録の写しを提供できる。新規加入者又は他の保険者から提供された加入前の健診データを継続して管理できる。	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	全員	0	・提供依頼があれば随時行う	-	-	1
	8	特定健診データの保険者間の連携(保険者共同での特定健診データの活用・分析)	【目的】保険者が集計データを持ち寄って地域の健康課題を分析。 【概要】地域の健康課題に対応した共同事業。	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	全員	0	・年1回実施	・県が主体となって行っている	-	1
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健康診査(被保険者)	【目的】メタが該当者の早期発見 【概要】事業主が行う定期健診、又は人間ドックと併せ実施	被保険者	全て	男女	40～74	全員	0	・4月から翌3月実施 ・対象者 705人 ・受診者 691人 ・受診率 98.0%	・人間ドックの実施継続	・健診結果の早期取得に努める	4
	3	特定健康診査(被扶養者)	【目的】メタが該当者の早期発見 【概要】人間ドックと併せ、受診券を送付し実施	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	1,884	・4月から翌3月実施 ・対象者 275人 ・受診者 121人 ・受診率 44.0%	・人間ドック実施継続 ・未受診者への再度勧奨の継続実施	・事業所への協力依頼 ・未受診者への再度勧奨の方法	2
特定保健指導事業	4	利用券発行	【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善。 【概要】特定健診結果情報をもとに抽出した者への勧奨	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	6	・5月から翌3月実施 ・利用券発行者 77人	・事業所を経由して対象者に利用券等配布	・健康に対する周知不足 ・対象者の健康管理に対する危機感の欠如	5
	1,4	特定保健指導	【目的】該当者の早期改善対策 【概要】事業所と協働して会場等を確保して実施。就業時間内対応	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	3,696	・8月から翌9月実施 ・【動機づけ支援】実施率 8.6% 対象者58人、実施者5人 ・【積極的支援】実施率 3.6% 対象者83人、実施者3人	・事業主の協力による(就業時間内対応) ・事業所に受診勧奨を依頼 ・脱落者の未然防止	・健診が年度末までかかり、保健指導が翌年度に連れ込む ・保健指導への抵抗感もみられる	3
保健指導宣伝	8	後発医薬品の差額通知	【目的】後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】一定額以上削減できる者に対し、差額通知を送付する	被保険者被扶養者	全て	男女	18～74	全員	-	・ジェネリック医薬品差額通知 年4回 差額金額1,000円以上の者に通知、延べ362人	・事業所担当者の協力により事業所を経由し被保険者に配布	・どの程度、内容を把握しているか、また家庭に持ち帰り世帯で確認しているか不明	5
	8	医療費通知	【目的】健康への意識を高め、コスト意識を醸成する。医療機関からの不正請求の抑止 【概要】受診した者に対して3か月ごとに医療費通知を送付	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	基準該当者	-	・医療費通知 年5回、3か月ごと及び1月から11月までの医療費と療養費の額を世帯ごとに事業所を経由し被保険者に配布、延べ6,030人	・事業所担当者の協力により事業所を経由し被保険者に配布	・どの程度、内容を把握しているか、また家庭に持ち帰り世帯で確認しているか不明	5
	5	育児誌の配布	【目的】子育て支援 【概要】初産の出産者に月刊誌を1年間配付	被保険者被扶養者	全て	女性	16～74	基準該当者	250	・22名に配布	・特になし	・特になし	5
疾病予防	3	人間ドック	【目的】疾病の早期発見 【概要】費用の一部補助(35歳以上)	被保険者被扶養者	全て	男女	35～74	全員	24,000	・4月から翌3月実施 ・受診率合計 62.5% 被保険者 710人 76.9% 被扶養者 96人 26.2%	・事業所との連携により受診率の向上を図る	・被扶養者の受診率向上を図る	3

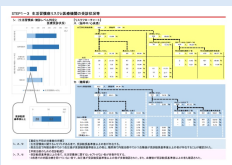
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	婦人科健診:(乳がん・子宮がん)	【目的】 婦人科疾患の早期発見・早期治療 【概要】 費用の一部補助 (30歳以上)	被保険者被扶養者	全て	女性	30～74	全員	800	・4月から翌3月実施 ・受診率合計 34.9% 被保険者 184人 57.0% 被扶養者 70人 17.3%	・事業所との連携により受診率の向上を図る	・被扶養者の受診率向上を図る	1
	3	インフルエンザ予防接種補助	【目的】 疾病予防・軽減 【概要】 費用の一部補助 (10月～1月接種者)	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	5,200	・10月から翌1月実施 ・接種率合計 42.7% 被保険者 714人 48.0% 被扶養者 394人 35.7%	・事業所との連携により接種率の向上を図る	・現状を維持する	2
	4	重症化予防に係る受診勧奨通知	【目的】 事業所と協働で、健診結果が受診勧奨領域にある高リスク者を早期受診につなげる 【概要】 生活習慣病の基本三疾患等に注目し、早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付する	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	70	・随時	・事業所との連携による	・現状を維持する	4
	3	常備薬斡旋	【目的】 疾病の早期発見、重症化予防 【概要】 加入者が診察を受けるまでもない初期症状の時に使用する常備薬の斡旋	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	0	・年2回(6月、10月)実施	・事業所の協力による	・現状を維持する	1
体育奨励	8	夏季運動施設利用補助	【目的】 健康増進 【概要】 利用券交付による費用の一部補助 (7月から9月)	被保険者被扶養者	全て	男女	2～74	全員	30	・7月から9月まで利用者51名	・現状を維持する	・他県の被保険者、被扶養者が利用しにくい ・高齢化及び少子化	1
予算措置なし	5,8	スポーツクラブ	【目的】 加入者の健康増進 【概要】 加入者の体育増進を図る	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	0	・随時	・特になし	・加入者がクラブに直接申し込むため人数の把握はできない	1

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	【目的】健康状況の把握、健康の維持や疾病の予防・早期発見 【概要】労働安全衛生法による健康診断	被保険者	男女	18 ～ (上 限 なし)	・4月から翌3月実施	・おおむね全員実施	・健診後のフォロー	有
特定保健指導(産業 医との連携)	【目的】該当者の早期改善対策 【概要】事業所の産業医を確保して実施。就業時間内対応	被保険者	男女	40 ～ 74	・9月から翌3月まで	・事業主の取り組みによる	・特になし	有

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

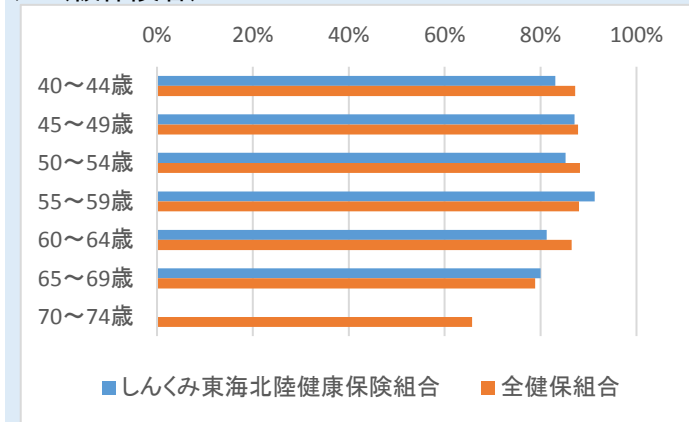
記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		平成28年度 特定健診・特定保健指導の実施状況等	特定健診分析	【特定健診の実施率】他の健保組合より被保険者の受診率は低く、被扶養者の受診率は高い。 【特定保健指導の実施率】他の健保組合より被保険者の受診率は高い。被扶養者の受診率はゼロ。 【メタボ該当率の減少率】他の健保組合より低い。 【特定保健指導対象者の減少率】他の健保組合より低い。
イ		平成28年度 一人当たり医療費	医療費・患者数分析	「循環器系疾患」の一人当たり医療費が高い。 「糖尿病」や「高血圧性疾患」等、「循環器系疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも高い。
ウ		平成28年度 健康分布図等	健康リスク分析	肥満、非肥満の割合は、他の健保組合と同程度である。
エ		平成28年度 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	健康リスク分析	【重症化】生活習慣病に関するレセプトがある者で、受診勧奨以上の者が存在する。 【早期発見】3疾患での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数確認された。
オ		平成28年度 後発医薬品の使用状況	後発医薬品分析	使用割合が他の健保組合より低い。
カ		平成28年度 事業所別人間ドック受診率	特定健診分析	被扶養者の受診率が低い。

キ		平成28年度 事業所別婦人科健診実施率	健康リスク分析	被保険者被扶養者共に婦人科健診の実施率が低い。
ク		年度別 特定健診受診率	特定健診分析	被扶養者の受診率が低いため、これからの伸び率が課題となる。
ケ		年度別 特定健診・特定保健指導実施率	特定保健指導分析	特定保健指導は、26年度から実施し終了者がいるが、低い値となっている。
コ		年度別 インフルエンザ予防接種実施状況	その他	接種者が右肩下がりとなっている。

STEP1－3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

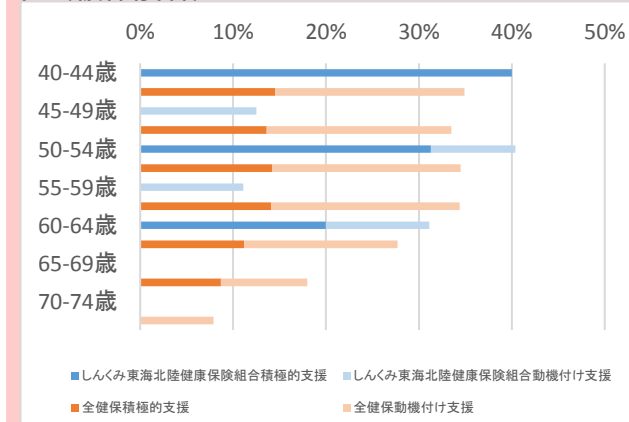
【特定健診の実施率】

ア. (被保険者)

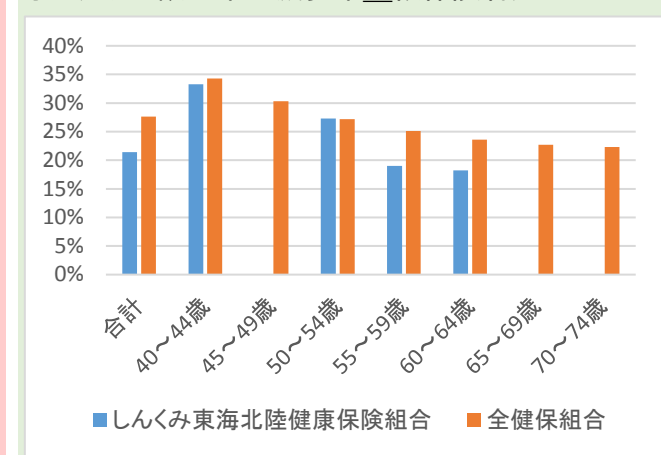


【特定保健指導の実施率】

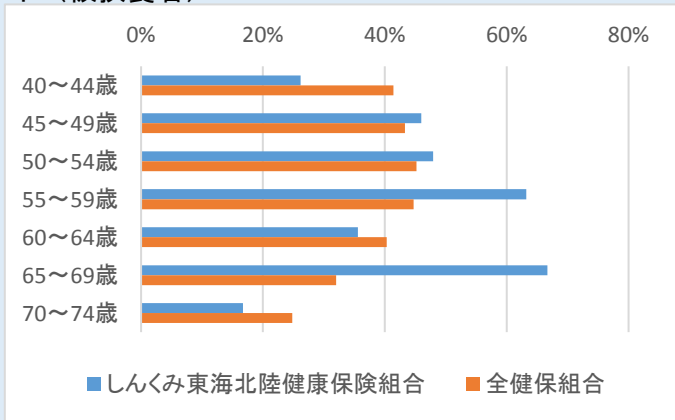
ウ. (被保険者)



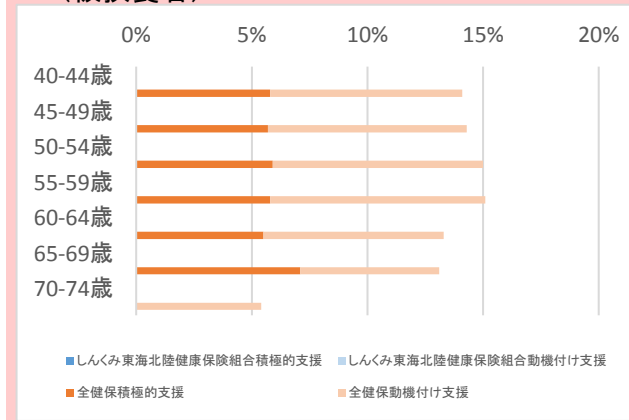
オ. (メタボ該当率の減少率__被保険者)



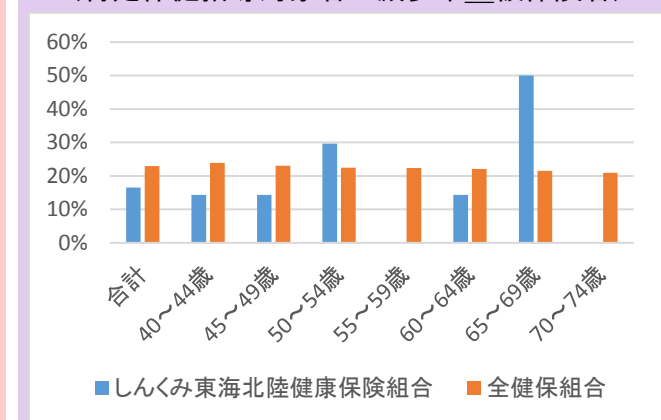
イ. (被扶養者)



エ. (被扶養者)



カ. (特定保健指導対象者の減少率__被保険者)



- ア、イ
- ・他の健保組合より被保険者の受診率は低い。他の健保組合より被扶養者の受診率はやや高い。
 - (被保険者) キャンセルする者、特定健診の項目不足の者がいることが背景にあると考えられる。
 - (被扶養者) 人間ドックを受診している者は、毎年受診する傾向にあると考えられるため高い。ただし、被扶養者の受診率が低いのが課題。
 - 女性の比率が高い被扶養者において、特定健診の項目だけでは健診受診をメリットとして感じていないことが背景にあると感じられる。
 - 毎年、特定健診の受診券を発行しているが、手元に届いていない可能性も考えられる。

- ウ.
- ・被保険者の特定保健指導の実施率が他の健保組合より高い。
 - ただし、事業所で絞り、被保険者全員を対象として実施していなかった。

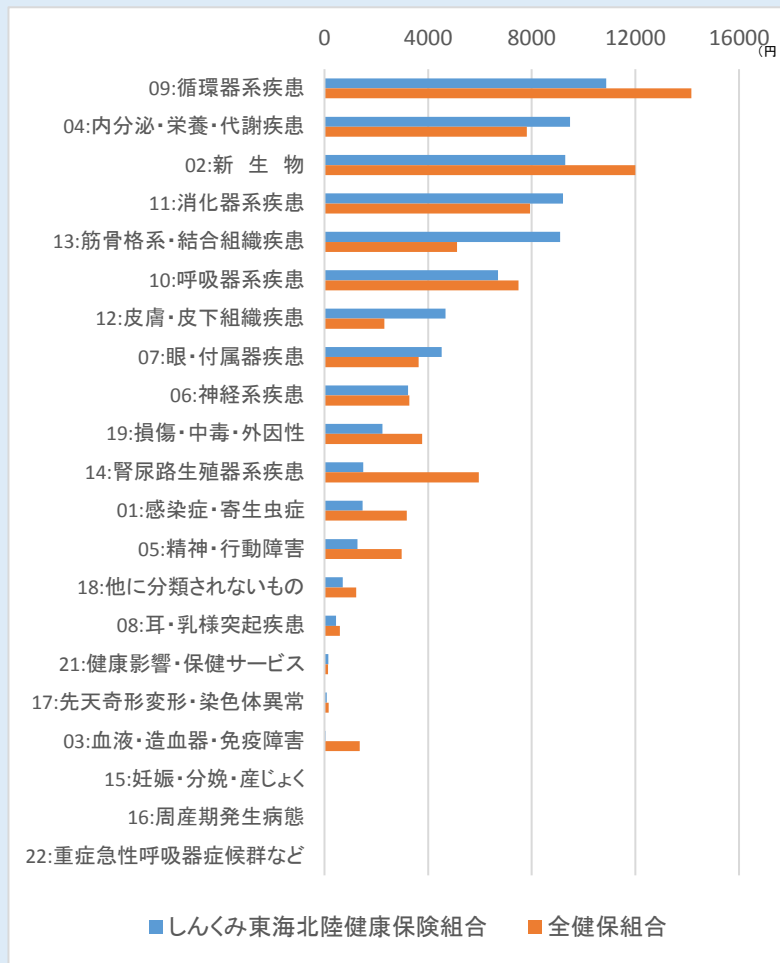
- エ.
- ・被扶養者の特定保健指導の実施率はゼロ。
 - 被扶養者に対して、特定保健指導の案内等が未実施だった。

- オ.
- ・メタボリックシンドローム該当者の減少率が他の健保組合より低い。
 - 特定保健指導を事業所で絞り実施しており、全員を対象としていなかったことが原因と考えられる。
 - 特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策を行っていないことが背景として考えられる。

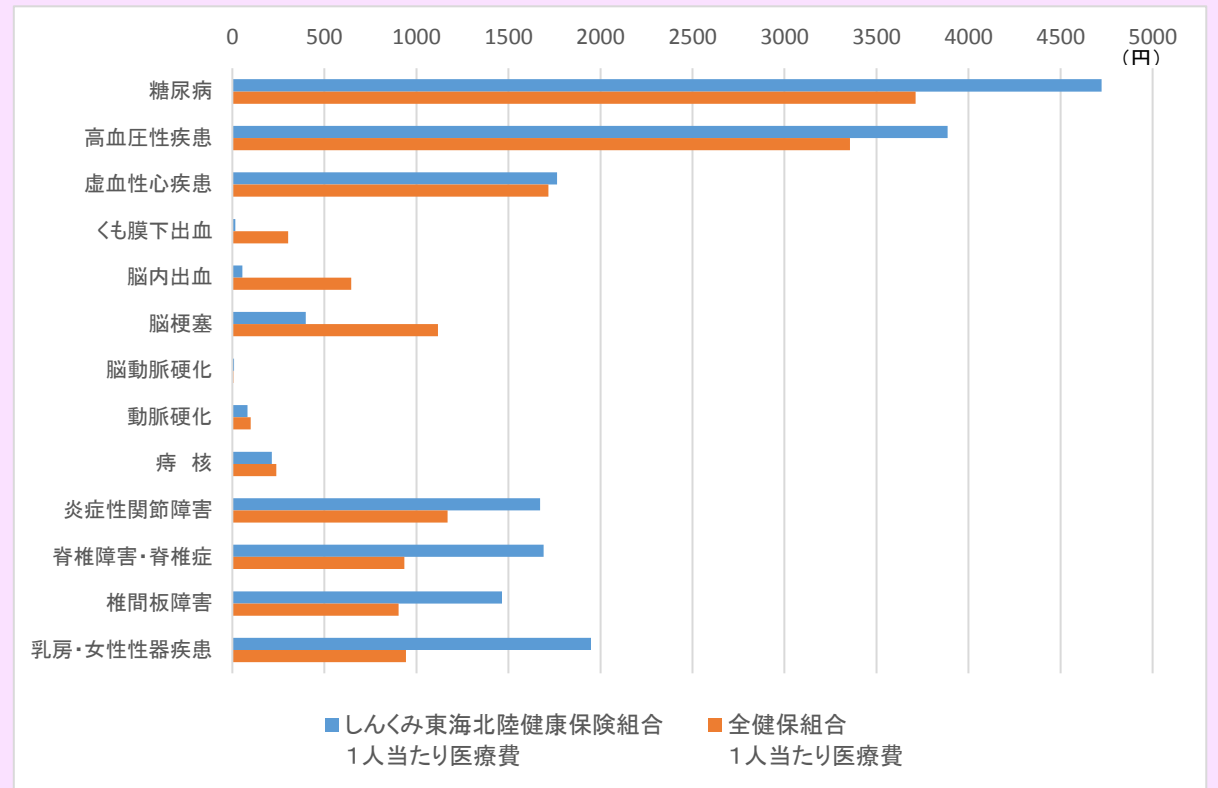
- カ.
- ・特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。
 - 特定保健指導の実施を積極的に行っていないことが背景として考えられる。

STEP1－3 一人当たり医療費

キ. (疾病大分類別一人当たり医療費__被保険者・男性)



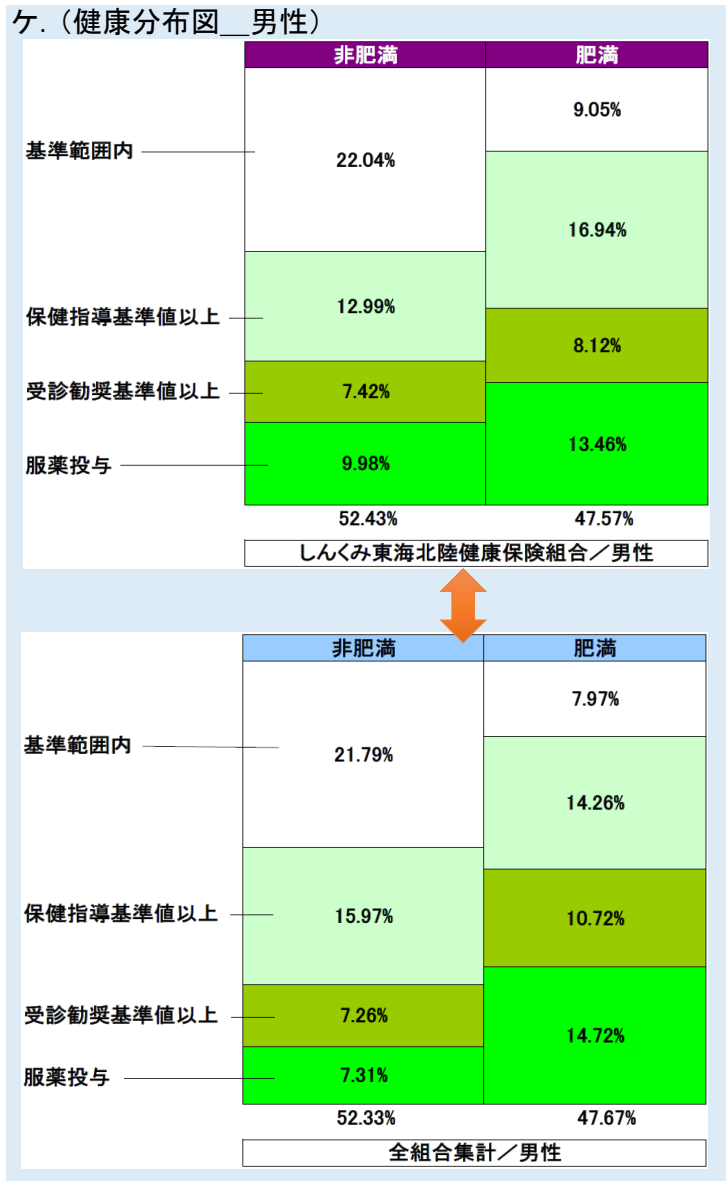
ク. (生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費__被保険者)



キ. 「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「新生物」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系疾患」の順となっていた。また、「内分泌・栄養・代謝疾患」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」は他の健保組合よりも高い。

ク. 「糖尿病」や「高血圧性疾患」等、「循環器系疾患」における重症疾患が他の健保組合よりも特に高い。また、「乳房・女性性器疾患」が他の健保組合よりも高い。

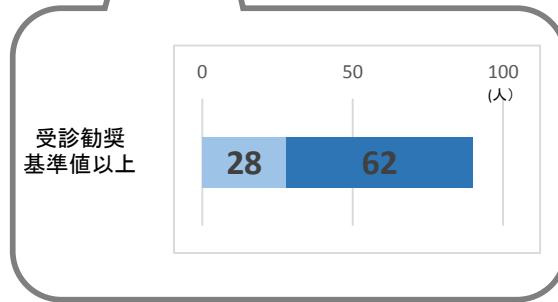
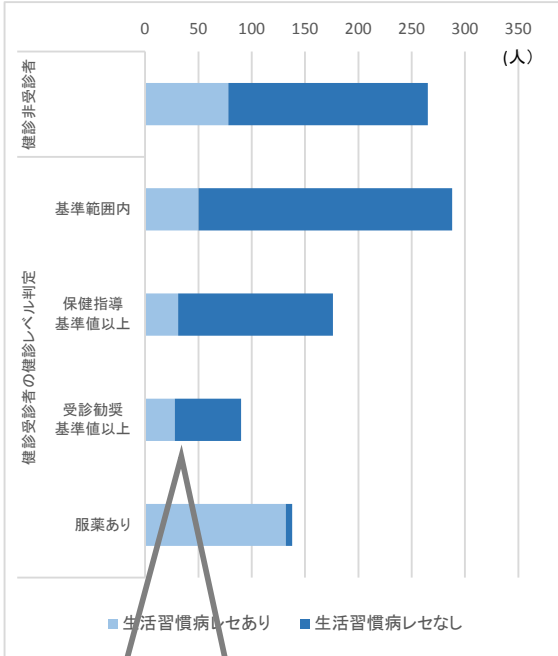
STEP1－3 健康分布図等



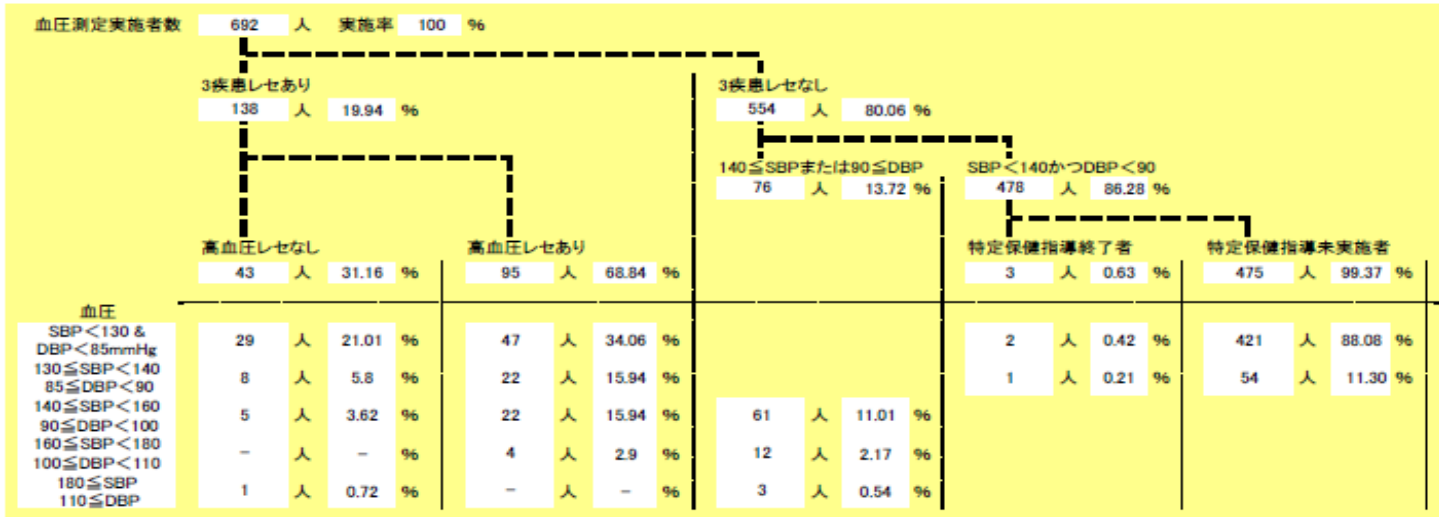
- ケ.
- ・肥満、非肥満の割合は、他健保組合と同程度である。
 - ・非肥満の「服薬投与」の割合と、肥満の「保健指導基準値以上」の割合は他の健保組合より高い。
- コ、サ
- ・収縮期血圧の「受診勧奨値以上の者」は、40-50歳と55-59歳において他の健保組合よりも多い。
 - ・拡張期血圧の「受診勧奨値以上の者」は、45-49歳と55-59歳、70-74歳において他の健保組合よりも多い。
 - ・血糖値の「保健指導判定値以上の者」は、40-54歳において他の健保組合よりも多い。

STEP1-3 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

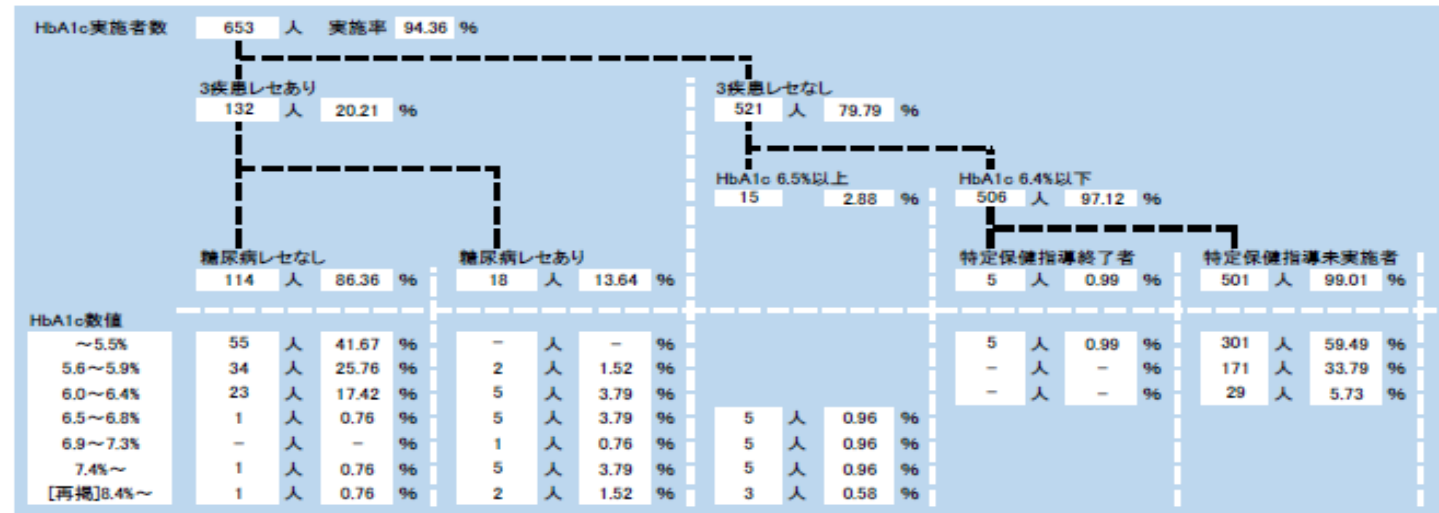
シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)



【リスクフローチャート】
ス. (脳卒中/心疾患)



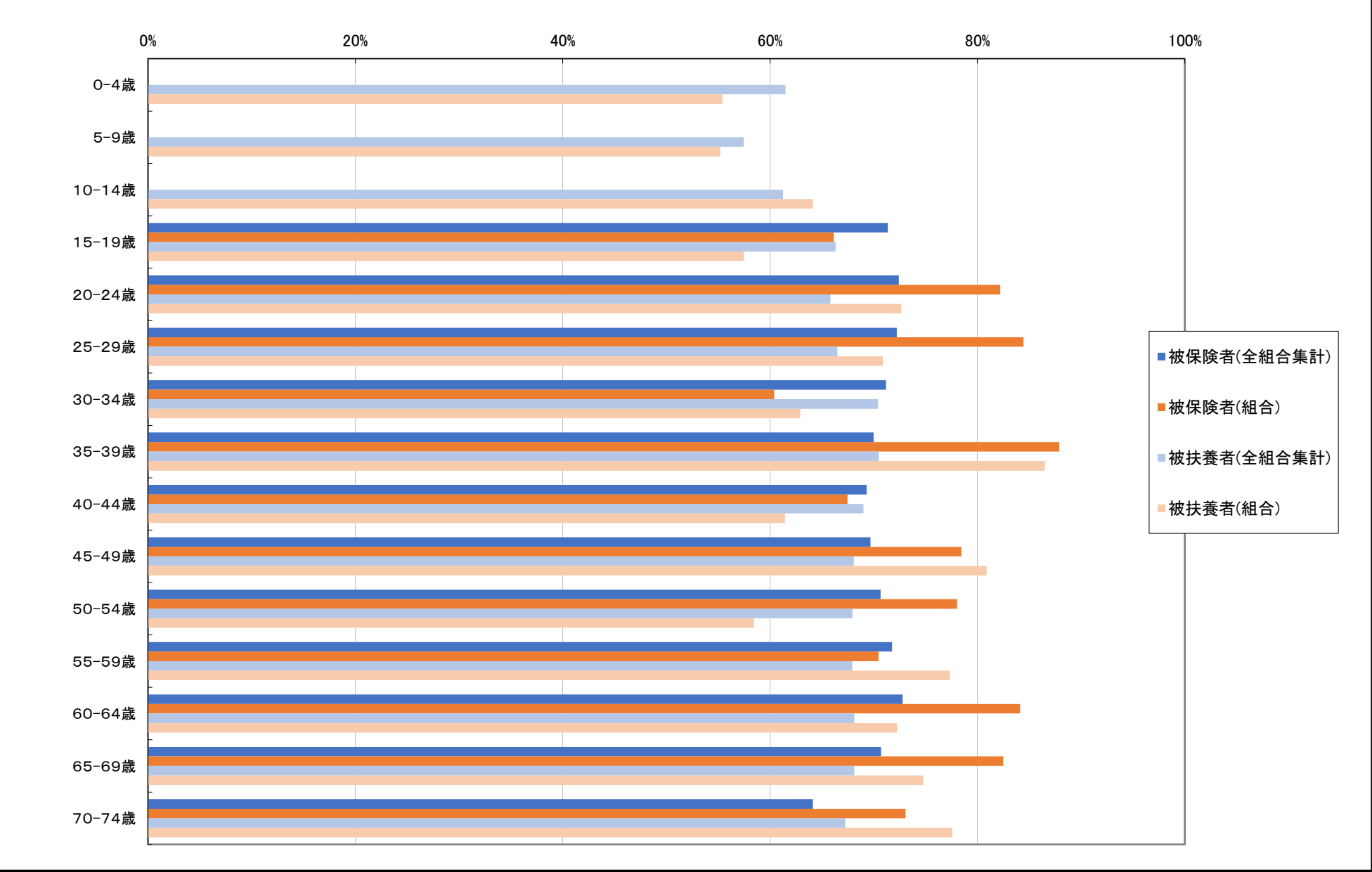
セ. (糖尿病)



- シ、ス、セ
- 【重症化予防の対象数の把握】
 - ・生活習慣病に関するレセプトがある者で、受診勧奨基準値以上の者が存在する。
 - ・高血圧症で内服治療中でかつ血圧値が受診勧奨基準値以上の者と、糖尿病で内服治療中でかつ血糖値が受診勧奨基準値以上の者が存在することが確認された。
- シ、ス、セ
- 【早期治療のための受診勧奨】
 - ・受診勧奨基準値以上の者で、生活習慣病に関するレセプトがない者が多数存在する。
 - ・3疾患での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数確認された。また、血糖値が受診勧奨基準値以上の者も確認された。

STEP1－3 後発医薬品の使用状況

ソ. (後発医薬品の使用割合)

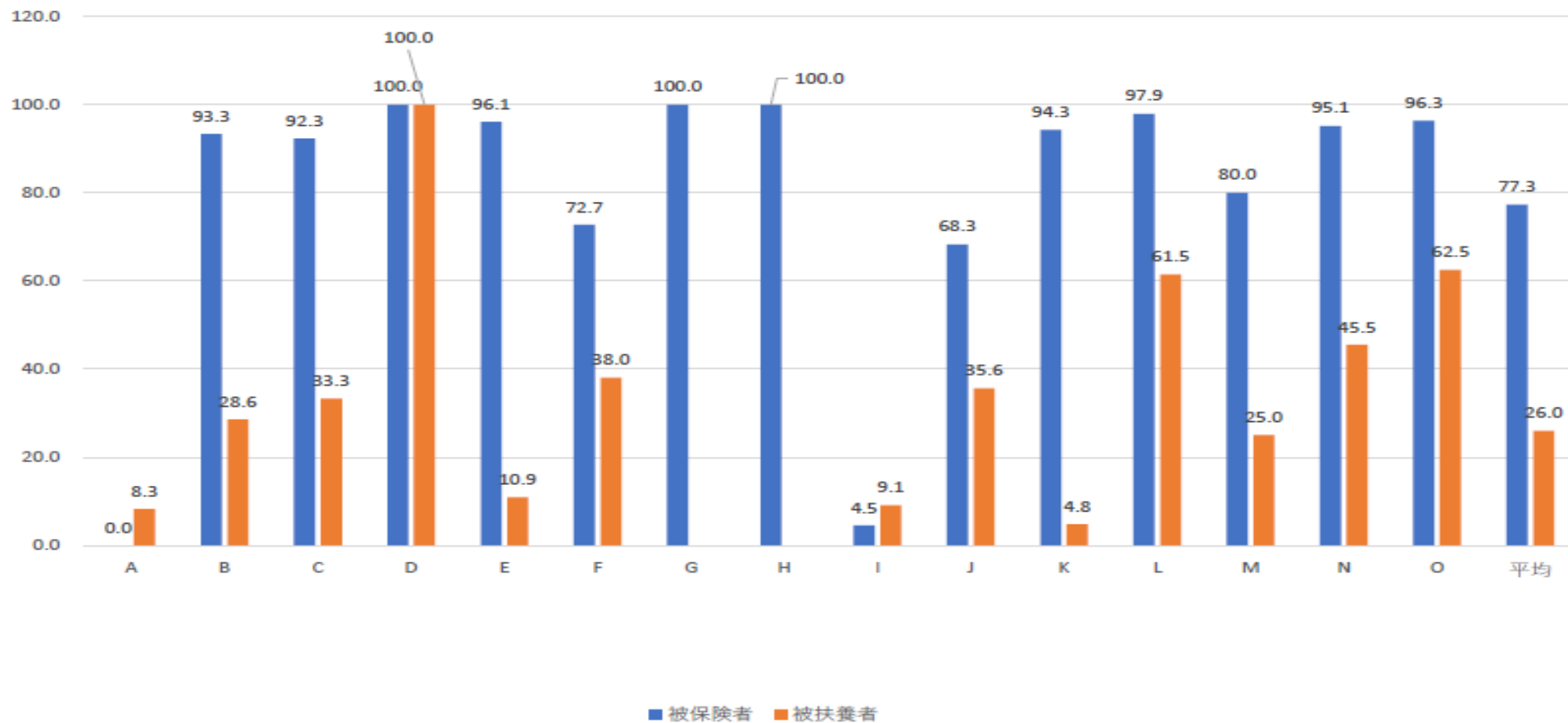


ソ. 後発医薬品の使用割合が他の健保組合より低い。

STEP1－3 平成28年度 事業所別人間ドック受診率

タ. 平成28年度事業所別人間ドック受診率

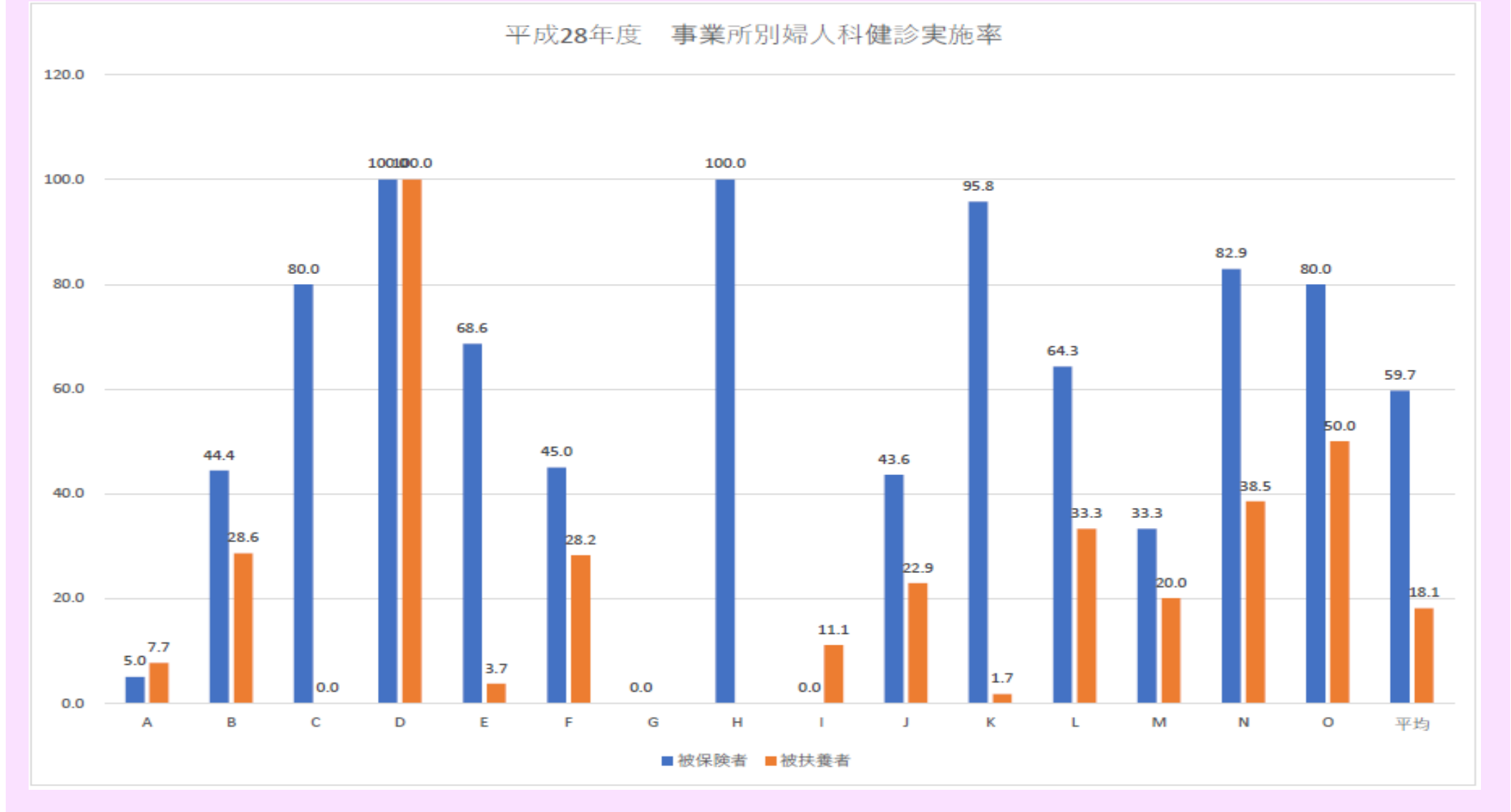
平成28年度 事業所別人間ドック受診率



タ. 事業所別にみて、被保険者被扶養者共にばらつきがある。但し、加入者数にもばらつきがある。
被扶養者の受診率が低い。

STEP1－3 平成28年度 事業所別婦人科健診実施率

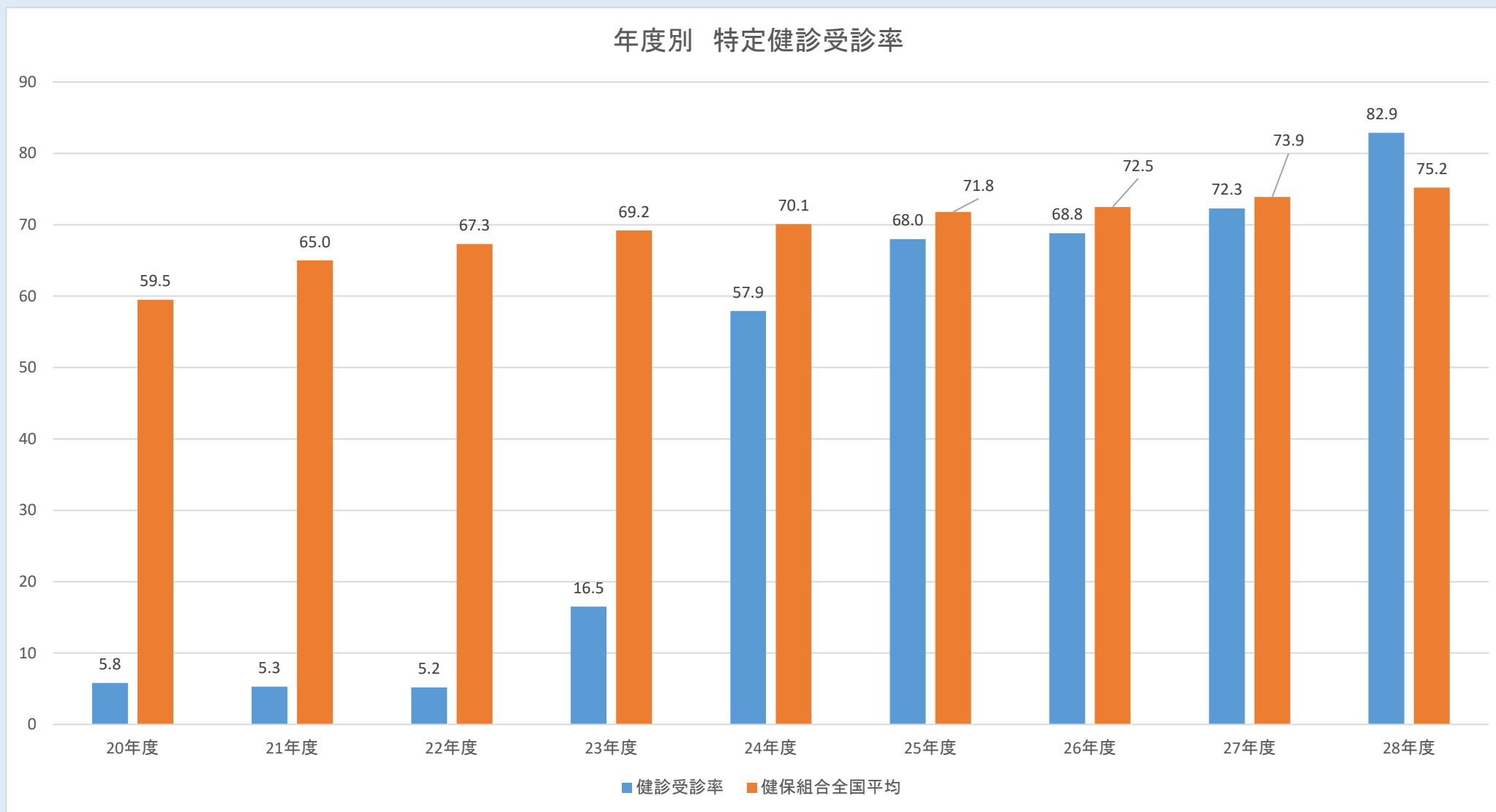
チ. 平成28年度事業所別婦人科健診実施率



チ. 事業所別にみて、被保険者被扶養者共にばらつきがある。但し、加入者数にもばらつきがある。
被保険者被扶養者共に婦人科健診の実施率が低い。

STEP1－3 年度別 特定健診受診率

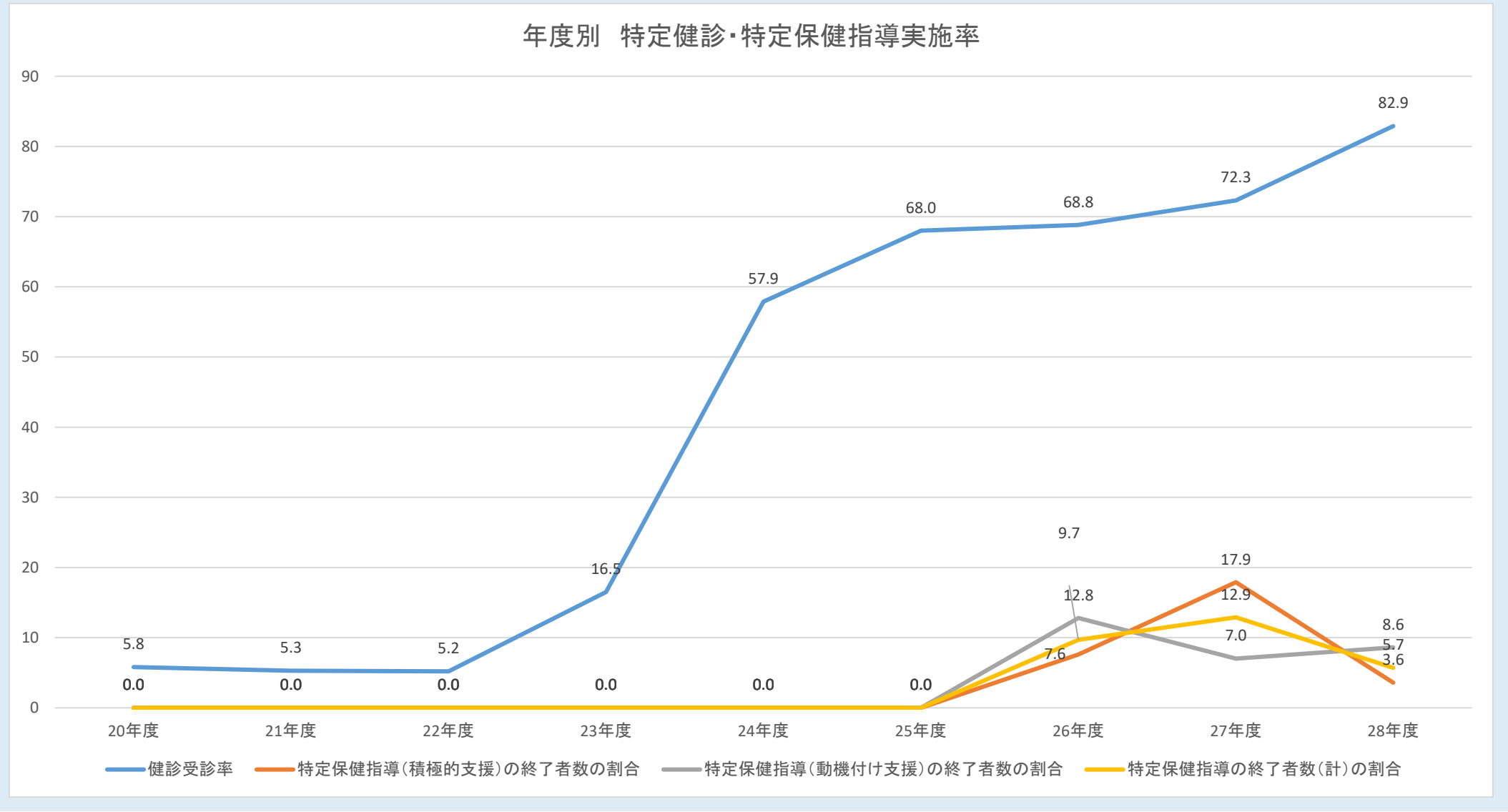
ツ. 年度別 特定健診受診率



ツ. 20年度から比べると右肩上がりではあるが、被扶養者の受診率が低いため、これからの伸び率が課題となる。健保組合全国平均と比べると、受診率が高い。

STEP1－3 年度別 特定健診・特定保健指導実施率

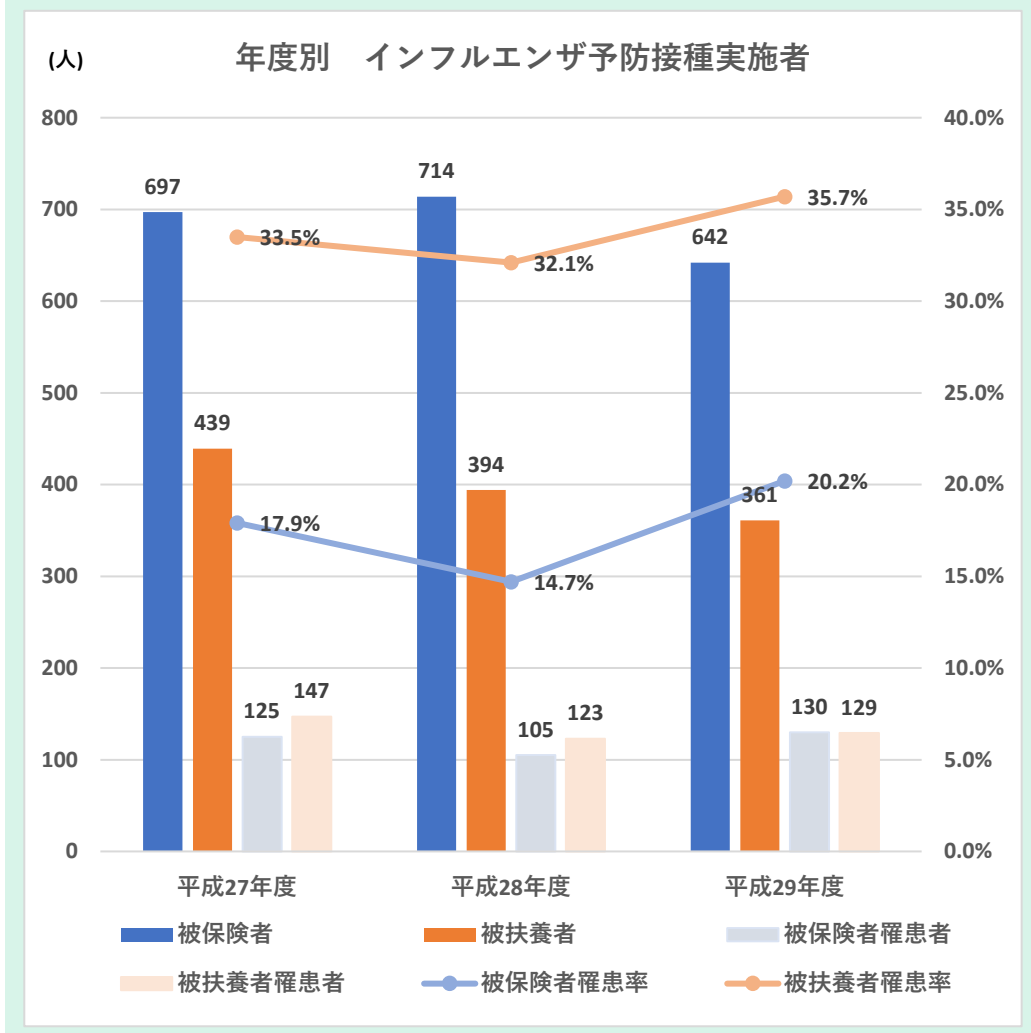
テ. 年度別 特定健診・特定保健指導実施率



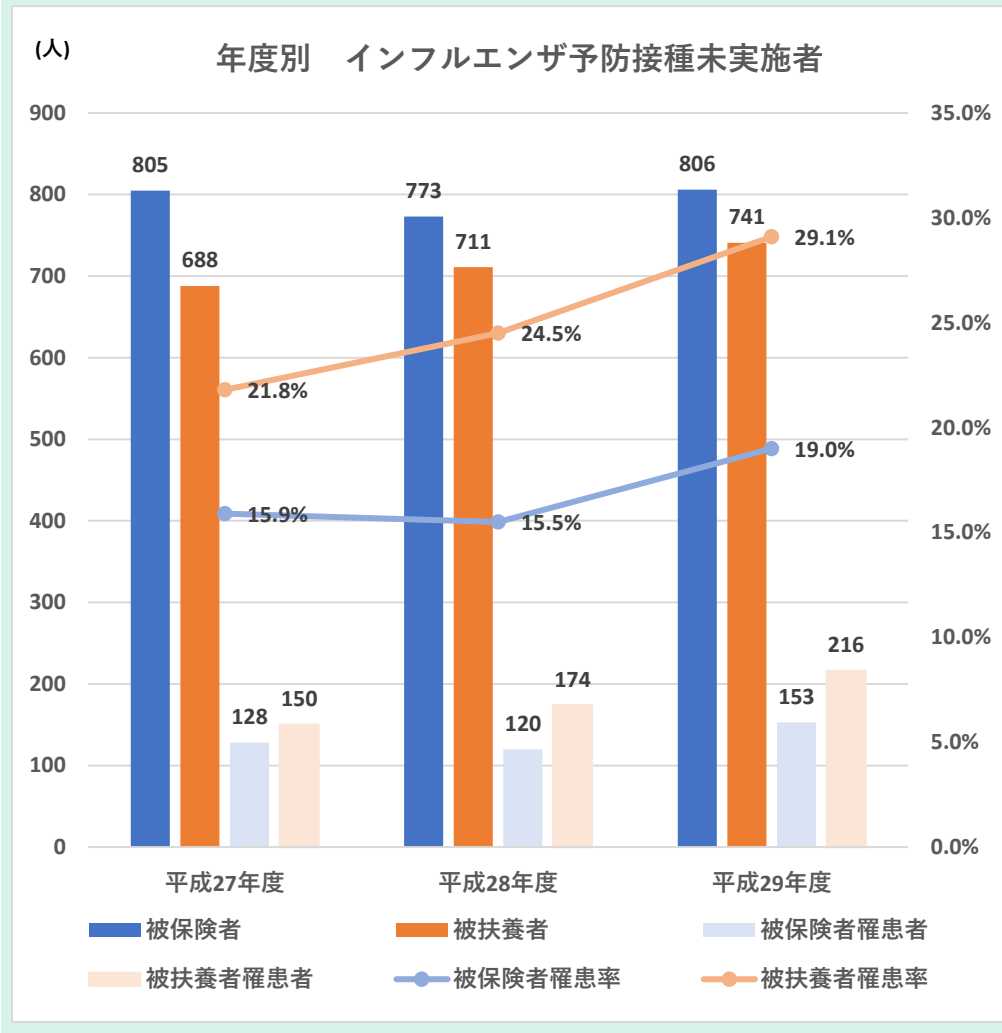
ツ. 特定健診は、20年度から比べると右肩上がりではある。
特定保健指導は、25年度まで0%だったが、26年度から実施し終了者がいるが、低い値となっている。

STEP 1 - 3 年度別 インフルエンザ予防接種実施状況

テ. 年度別 インフルエンザ予防接種実施者



ト. 年度別 インフルエンザ予防接種未実施者



テ. ト.

インフルエンザ予防接種実施状況は、未実施者の方が多い。被扶養者は特に未実施者が多い。

接種者が右肩下がりとなっている。

罹患率については、インフルエンザ予防接種未実施者の方が多いが、未実施者が多いため、罹患率は低くなる。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア, カ, ク	・ 特定健診の受診率が国の参酌標準より低い	➡	・ 被保険者については、事業主と連絡を密にし、情報提供を受ける環境づくりが必要	
2	ア, カ, ク	・ 被扶養者の特定健診の受診率が低い	➡	・ 被扶養者については、特定健診の受診券を発行し、未受診者への受診勧奨は、機関誌等で周知や自宅に勧奨通知を郵送する ・ パート先での健診結果の提供してもらった者にクオカードを配布	
3	ア, ケ	・ 被保険者の特定保健指導の実施率が低い	➡	・ 事業主、事業所の担当者と協働して、特定保健指導を受けやすい職場環境の醸成を進め、毎年実施ができるよう基盤を作る必要がある	✓
4	ア, ケ	・ 被扶養者の特定保健指導の実施率が低い	➡	・ セット券を配布する	✓
5	ア	・ メタボ該当者の軽減率が低い	➡	・ 特定保健指導を継続して行う	✓
6	ア	・ 特定保健指導の対象者の軽減率が低い	➡	・ 特定保健指導を継続して行う	✓
7	イ, ウ, エ, キ	・ 一人あたり医療費が、「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「新生物」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系疾患」の順になっている	➡	・ 「循環器系疾患」や「内分泌・栄養・代謝疾患」は、特定健診データからリスク者を特定することが可能であるため、二次検査等の受診勧奨をするなど最も介入効果が期待できる疾患として位置づけ、対策を講じていく必要がある ・ 人間ドック及び婦人科健診により「新生物」の疑いのある者に対して、受診勧奨を行う	
8	イ, ウ, エ	・ 「糖尿病」や「高血圧性疾患」にかかる一人あたり医療費が高い	➡	・ 「循環器系疾患」や「内分泌・栄養・代謝疾患」は、特定健診データからリスク者を特定することが可能であるため、二次検査等の受診勧奨をするなど最も介入効果が期待できる疾患として位置づけ、対策を講じていく必要がある	
9	ウ, エ	・ 血圧値が「受診勧奨基準値以上の者」が、70から74歳で多数存在する	➡	・ 重症化予防のために、早期に受診勧奨を行う必要がある ・ 受診勧奨については、既に事業所とコラボヘルスとして行っているが、受診勧奨方法については改めて見直す必要がある	✓
10	ウ, エ	・ 血糖値が「受診勧奨基準値以上の者」や「保健指導基準値以上の者」の割合が、40から54歳において他の健保組合より高い	➡	・ 重症化予防のために、早期に受診勧奨を行う必要がある ・ 受診勧奨については、既に事業所とコラボヘルスとして行っているが、受診勧奨方法については改めて見直す必要がある	✓
11	ウ, エ	・ 生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する	➡	・ 重症化予防のために、早期に受診勧奨を行う必要がある ・ 受診勧奨については、既に事業所とコラボヘルスとして行っているが、受診勧奨方法については改めて見直す必要がある	✓
12	オ	・ 後発医薬品の使用割合が低い	➡	・ 定期的に機関誌等で周知	
13	ウ, エ, カ, ク	・ 新規の加入者等の健診結果が不明	➡	・ 特定健診のデータの保険者間の連携・分析することで健診データを継続して管理することができる	
14	ウ, エ	・ 健診結果において現在、自身のおかれている体調の把握ができていない	➡	・ 「健康年齢のお知らせ」を作成・配布することで、自身の体調を把握してもらい、重症化予防のため医療機関に受診を促す	

15	イ, ウ, エ	・事業所の特性を踏まえた健康課題が把握できていない	➡	・事業主と連携し健康宣言を行い、健康課題の分析・把握・健康課題解決に向け、定期的な意見交換会を行う	
16	イ, ウ, エ	・地域の健康課題に対応していない	➡	・保険者間で健診結果を持ち寄って地域の健康課題を分析する	
17	イ, コ	・流行前に接種する加入者が50%未満である	➡	・予防の基本は、流行前に予防接種を受けること	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・小規模組合であり、事業所は愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県と広がっている	➡	・加入事業所は、15事業所と多くはないので、担当者とコミュニケーションを図ることは比較的容易である
2	・男性の被保険者の年齢構成は、25歳から49歳までは右肩上がりで、50歳から64歳まで再度右肩上がりとなっている。女性の被保険者の年齢構成は、20歳から64歳まで右肩下がりとなっている ・毎年被保険者数が減少傾向にある	➡	・働き方改革により60歳以上の就業者が増加傾向にあるため、男性の平均年齢も高くなっている ・毎年被保険者数が減少傾向にある
3	・当健康保険組合には医療専門職が不在	➡	・当健康保険組合には医療専門職が不在

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・健診情報が一部取得されていない ・特定保健指導については、該当者全員を対象に実施していない ・被扶養者へ特定健診受診券の配布のみで、未受診者のフォローがされていない	➡	・事業主や担当者に協力を求め、健診情報の取得、特定保健指導の実施をする必要がある ・特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨は、配布方法を工夫し、機関誌等で周知を行う ・特定保健指導については、被扶養者に受診してもらう創意工夫が必要
2	・健診の事後フォローが不足している	➡	・二次検査等の受診勧奨をするなど、重症化予防が必要である ・生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）に注目し、早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付する

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

健保組合だけでなく事業主や担当者と連携し、加入者の健康について働きかけをしていくことを目標とする。
特定保健指導が、対象者に毎年実施してもらいやすい環境づくりを行う。

事業全体の目標

- 特定保健指導を継続的に実施するよう定着させる。
- 脱落者が発生しないような環境づくりを行う。
- メタボ該当率の減少率や特定保健指導の対象者の減少率を分析し、さらに結果値でも分析する。
- 特定保健指導だけでなく、生活習慣病のリスク保有者への対策を行う。

事業の一覧

職場環境の整備	
特定保健指導事業	特定保健指導（産業医との連携）
保健指導宣伝	事業主との会議体
予算措置なし	健康白書（事業主との情報共有）
予算措置なし	職場環境の整備（健康宣言）
予算措置なし	職場環境の整備
加入者への意識づけ	
特定健康診査事業	特定健康診査の受診勧奨
特定健康診査事業	特定健康診査の情報提供
保健指導宣伝	特定健康診査結果の情報提供（健康年齢のお知らせ）
保健指導宣伝	機関誌等発行
予算措置なし	健診結果の保険者間の連携（退職者へのデータ提供、提供されたデータの活用）
予算措置なし	健診結果の保険者間の連携（保険者共同での特定健診データの活用・分析）
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	利用券発行
特定保健指導事業	特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）
保健指導宣伝	3項目 重症化予防の受診勧奨（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）
保健指導宣伝	2項目 重症化予防の受診勧奨（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）
保健指導宣伝	1項目 重症化予防の受診勧奨（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）
保健指導宣伝	重症化予防の受診勧奨（人間ドック）
保健指導宣伝	後発医薬品の差額通知
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	育児誌の配布
疾病予防	人間ドック
疾病予防	乳がん・子宮がん検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
体育奨励	夏季運動施設利用補助
予算措置なし	スポーツクラブ
予算措置なし	常備薬斡旋

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連																																																																																																																																																																			
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画																																																																																																																																																																									
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度																																																																																																																																																																		
アウトプット指標												アウトカム指標																																																																																																																																																																										
職場環境の整備																																																																																																																																																																																						
特定保健指導事業	1,4	既存	特定保健指導 (産業医との連携)	全て	男女	40～74	被保険者	3	ク,ケ,コ,シ,ス	・事業主の産業医と連携。就業時間内の対応	ア,イ,キ,コ,ス	・事業主の産業医と連携。就業時間内の対応	400	400	400	400	400	400	受診者の健康改善。	・被保険者の特定保健指導の実施率が低い																																																																																																																																																																		
													一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。		一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	・メタボ該当者の軽減率が低い																																																																																																																																																														
																								一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。	一部の事業所においては、保健指導該当者全員を産業医の医療機関において特定保健指導を行う。

予算科目	注1)事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画											
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度				
アウトプット指標												アウトカム指標												
健診案内通知送付率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)再勧奨健診案内通知送付率:100%												特定健診受診率(【実績値】42.2% 【目標値】平成30年度：54.2% 令和元年度：55.7% 令和2年度：57.2% 令和3年度：58.8% 令和4年度：59.4% 令和5年度：60.0%)被扶養者の特定健診受診率：前年度21%増加												
保健指導 宣伝	2,3	新規	特定健康診査の情報提供	全て	男女	40～74	被扶養者、基準該当者	1	ア,ス	・年2回発行する機関誌に問診票を掲載し、パート先等において検診した者は、その写しと問診票を健保組合に郵送してもらう	ア,ス	・年間を通して実施 ・健診結果提供者には一人1,000円のクオカードを配布する	54	54	54	54	54	54	情報提供により受診率を高める。	・被扶養者の特定健診の受診率が低い				
	健診結果提供率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：3% 令和元年度：3% 令和2年度：3% 令和3年度：3% 令和4年度：3% 令和5年度：3%)4月1日現在、被扶養者の予定実施者数の3%とする												受身のため設定しない (アウトカムは設定されていません)											
	2,4	新規	特定健康診査結果の情報提供(健康年齢のお知らせ)	全て	男女	40～74	基準該当者	1	エ	・前年の健診結果に基づいて、「健康年齢のお知らせ」の通知を作成し事業所へ加入者分を送付	ア,イ,キ	・年1回、7月に実施	801	801	801	801	801	801	情報発信、健康意識の醸成。未受診者に対する受診勧奨。	・健診結果において現在、自身の おかれている体調の把握ができていない				
	「健康年齢のお知らせ」配布率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)基準該当者の健診受診者への配布:100%												アウトプットが成果なため設定しない (アウトカムは設定されていません)											
2	既存	機関誌等発行	全て	男女	18～74	被保険者	1	ア,シ,ス	・事業所へ被保険者分の機関誌を送付 ・毎月組合通信を作成、事業所に送付	ア,ス	・機関誌は、毎年4月、10月発行 ・組合通信は、毎月20日に発行	975	975	975	975	975	975	情報発信、健康意識の醸成。	・特定健診の受診率が国の参酌標準より低い ・被扶養者の特定健診の受診率が低い ・一人あたり医療費が、「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「新生物」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」が特に高くて、続いて「呼吸器系疾患」の順になっている					
												・機関誌(事業運営、収支、保健事業、健康情報、公告等)の発行(4月、10月) ・組合通信の発行(毎月20日)	・機関誌(事業運営、収支、保健事業、健康情報、公告等)の発行(4月、10月) ・組合通信の発行(毎月20日)	・機関誌(事業運営、収支、保健事業、健康情報、公告等)の発行(4月、10月) ・組合通信の発行(毎月20日)	・機関誌(事業運営、収支、保健事業、健康情報、公告等)の発行(4月、10月) ・組合通信の発行(毎月20日)	・機関誌(事業運営、収支、保健事業、健康情報、公告等)の発行(4月、10月) ・組合通信の発行(毎月20日)	・機関誌(事業運営、収支、保健事業、健康情報、公告等)の発行(4月、10月) ・組合通信の発行(毎月20日)	・機関誌(事業運営、収支、保健事業、健康情報、公告等)の発行(4月、10月) ・組合通信の発行(毎月20日)						
機関誌等配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)・すべての被保険者へ機関誌の配布:100% ・事業所に組合通信の配布:100%												アウトプットが成果なため設定しない。 (アウトカムは設定されていません)												
予算措置なし	8	既存	健診結果の保険者間の連携(退職者へのデータ提供、提供されたデータの活用)	全て	男女	40～74	加入者全員	1	ク	・特定健康診査及び特定保健指導の記録の写しの保険者間の情報照会及び提供	オ	・記録の写しの提供を求められた場合は、当該加入者の同意を得て、記録の写しを提供できる。 ・新規加入者又は他の保険者から提供された加入前の健診データを継続して管理できる。	0	0	0	0	0	0	退職の際に本人の求めに応じて過去の健診データを提供。または、新規の加入者に対し加入前の健診データの提供を求め、経年でのデータ活用や保健指導の実施。	・新規の加入者等の健診結果が不明				
	提供実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)保険者間の情報照会及び提供の実施:100%												アウトプットが成果なため設定しない。 (アウトカムは設定されていません)											
	8	既存	健診結果の保険者間の連携(保険者共同での特定健診データの活用・分析)	全て	男女	40～74	加入者全員	1	カ	・他の保険者からの協力要請によりデータ提供する。	エ,オ,カ	・保険者が集計データを持ち寄って地域の健康課題を分析 ・地域の健康課題に対応した共同事業	0	0	0	0	0	0	保険者が共同で集計データを持ち寄って地域の健康課題を分析。または、その結果を活用して共同事業を実施。	・地域の健康課題に対応していない				
情報提供の実施率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)保険者間の情報提供の実施:100%												アウトプットが成果なため設定しない。 (アウトカムは設定されていません)												
個別の事業																								
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	3	ク,ケ,シ	・事業主が行う定期健診は事業所ごとに実施 ・人間ドックは年間いつでも受診可能	ア,コ	・人間ドック受診希望者は、申込書を事前に提出	486	486	486	486	486	486	特定健診実施率を上げて健康維持・増進を図る。 事業所担当者と連絡を密にし、健診結果を取得する。	・特定健診の受診率が国の参酌標準より低い				
	健診案内通知等送付率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)健診案内通知等送付率:100%												特定健診受診率(【実績値】98.0% 【目標値】平成30年度：98.0% 令和元年度：98.0% 令和2年度：98.0% 令和3年度：98.0% 令和4年度：98.0% 令和5年度：98.0%)被保険者の特定健診受診率:98.0%											
													1,397	1,397	1,397	1,397	1,397	1,397						

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連								
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画														
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度							
	アウトプット指標											アウトカム指標															
	3	既存（法定）	特定健康診査（被扶養者）	全て	男女	40～74	被扶養者	3	シ,ス	・被扶養者全員に特定健康診査の受診券送付 ・人間ドックは年間いつでも受診可能	ア,ス	・毎年4月頃、特定健康診査の受診券送付 ・人間ドック受診希望者は、申込書を事前に提出	人間ドックによる受診実施と、特定健康診査の受診券を毎年4月に送付する。 被扶養者への周知・広報を工夫する。	人間ドックによる受診実施と、特定健康診査の受診券を毎年4月に送付する。 被扶養者への周知・広報を工夫する。	人間ドックによる受診実施と、特定健康診査の受診券を毎年4月に送付する。 被扶養者への周知・広報を工夫する。	人間ドックによる受診実施と、特定健康診査の受診券を毎年4月に送付する。 被扶養者への周知・広報を工夫する。	人間ドックによる受診実施と、特定健康診査の受診券を毎年4月に送付する。 被扶養者への周知・広報を工夫する。	人間ドックによる受診実施と、特定健康診査の受診券を毎年4月に送付する。 被扶養者への周知・広報を工夫する。	特定健診未受診者を減少させ、健康維持・増進を図る。	・被扶養者の特定健診の受診率が低い							
健診案内通知等送付率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)健診案内通知等送付率:100%														特定健診受診率(【実績値】44.0% 【目標値】平成30年度：54.2% 令和元年度：55.7% 令和2年度：57.2% 令和3年度：58.8% 令和4年度：59.4% 令和5年度：60.0%)被扶養者の特定健診受診率													
特定保健指導事業	4	既存（法定）	利用券発行	全て	男女	40～74	基準該当者	3	ク,ケ,コ,シ	・特定健康診査等にて特定保健指導に該当する者へ利用券を送付 ・セット券で受診した者が、特定保健指導に該当したものの、当日利用しなかった方は、後日利用券を送付	ア,キ,コ,サ	・健診結果をその都度、システムへ登録 ・特定保健指導対象者を選定し、利用券発行	特定健診結果情報を基に抽出した者へ勧奨する。	特定健診結果情報を基に抽出した者へ勧奨する。	特定健診結果情報を基に抽出した者へ勧奨する。	特定健診結果情報を基に抽出した者へ勧奨する。	特定健診結果情報を基に抽出した者へ勧奨する。	特定健診結果情報を基に抽出した者へ勧奨する。	生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善。	・被保険者の特定保健指導の実施率が低い ・被扶養者の特定保健指導の実施率が低い ・メタボ該当者の軽減率が低い ・特定保健指導の対象者の軽減率が低い ・「糖尿病」や「高血圧性疾患」にかかる一人あたり医療費が高い ・血糖値が「受診勧奨基準値以上の者」や「保健指導基準値以上の者」の割合が、40から54歳において他の健保組合より高い ・生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する							
	利用券送付率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)対象者への利用券及び案内文書の作成送付:100%														利用券実施率(【実績値】9.7% 【目標値】平成30年度：30.6% 令和元年度：33.1% 令和2年度：35.6% 令和3年度：38.7% 令和4年度：42.0% 令和5年度：45.3%)特定保健指導実施率:30%以上												
	4	既存（法定）	特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）	全て	男女	40～74	加入者全員,基準該当者	1	オ,ク,ケ,コ,シ	・特定保健指導対象者全員が利用しやすいよう職場環境の醸成	ア,キ,コ,サ	・事業所と協働して会場等を確保して実施	特定保健指導を利用しやすい職場環境の醸成。	特定保健指導を利用しやすい職場環境の醸成。	特定保健指導を利用しやすい職場環境の醸成。	特定保健指導を利用しやすい職場環境の醸成。	特定保健指導を利用しやすい職場環境の醸成。	特定保健指導を利用しやすい職場環境の醸成。		該当者の早期改善対策を行う。	・被保険者の特定保健指導の実施率が低い ・被扶養者の特定保健指導の実施率が低い ・メタボ該当者の軽減率が低い ・特定保健指導の対象者の軽減率が低い ・血圧値が「受診勧奨基準値以上の者」が、70から74歳で多数存在する ・血糖値が「受診勧奨基準値以上の者」や「保健指導基準値以上の者」の割合が、40から54歳において他の健保組合より高い ・生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する						
	特定保健指導実施率(【実績値】9.7% 【目標値】平成30年度：30.6% 令和元年度：33.1% 令和2年度：35.6% 令和3年度：38.7% 令和4年度：42.0% 令和5年度：45.3%)特定保健指導の実施率:30%以上														特定保健指導対象者の減少率(【実績値】17.0% 【目標値】平成30年度：20.0% 令和元年度：22.0% 令和2年度：24.0% 令和3年度：26.0% 令和4年度：28.0% 令和5年度：30.0%)受診者の健康改善 :20%以上												
	-														特定保健指導の非該当率(【実績値】80.9% 【目標値】平成30年度：81.5% 令和元年度：82% 令和2年度：82.5% 令和3年度：83% 令和4年度：83.5% 令和5年度：84%)受診者の健康改善（特定保健指導の非該当率80%以上）												
													10	10	10	10	10										

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画												
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
アウトプット指標													アウトカム指標												
保健指導 宣伝	4	新規	3項目 重症化予防の受診勧奨（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）	全て	男女	40～74	加入者全員	3	イ,ク,ケ,シ	・3つの検査結果（血圧、血糖、脂質）が受診勧奨判定値に該当する方に、重症化予防の受診勧奨通知を送付・その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付	ア,サ,シ	・事業所と協働で、健診結果が受診勧奨領域にある高リスク者を早期受診につなげる ・生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）に注目し、早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付	3つの検査結果（血圧、血糖、脂質）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	3つの検査結果（血圧、血糖、脂質）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	3つの検査結果（血圧、血糖、脂質）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	3つの検査結果（血圧、血糖、脂質）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	3つの検査結果（血圧、血糖、脂質）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	3つの検査結果（血圧、血糖、脂質）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	事業所と協働で、健診結果が受診勧奨領域にある高リスク者を早期受診につなげる。生活習慣病の基本三疾患等に注目し、早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付する。	・一人あたり医療費が、「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「新生物」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系疾患」の順になっている ・「糖尿病」や「高血圧性疾患」にかかる一人あたり医療費が高い ・血圧値が「受診勧奨基準値以上の者」が、70から74歳で多数存在する ・血糖値が「受診勧奨基準値以上の者」や「保健指導基準値以上の者」の割合が、40から54歳において他の健保組合より高い ・生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する					
受診勧奨率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)・産業医等との連携の促進（母体企業） ・対象者への受診勧奨率：（100%）													受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30.0% 令和元年度：32.0% 令和2年度：34.0% 令和3年度：36.0% 令和4年度：38.0% 令和5年度：40.0%)医療機関受診率												
4	新規	2項目 重症化予防の受診勧奨（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）	全て	男女	40～74	加入者全員	3	イ,ク,ケ,シ	ア,サ,シ	・2つの検査結果（血圧、血糖、脂質）が受診勧奨判定値に該当する方に、重症化予防の受診勧奨通知を送付・その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付	・事業所と協働で、健診結果が受診勧奨領域にある高リスク者を早期受診につなげる ・生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）に注目し、早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付	2つの検査結果（血圧、血糖、脂質のうち）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	15	15	15	15	15	15	事業所と協働で、健診結果が受診勧奨領域にある高リスク者を早期受診につなげる。生活習慣病の基本三疾患等に注目し、早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付する。	・一人あたり医療費が、「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「新生物」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系疾患」の順になっている ・「糖尿病」や「高血圧性疾患」にかかる一人あたり医療費が高い ・血圧値が「受診勧奨基準値以上の者」が、70から74歳で多数存在する ・血糖値が「受診勧奨基準値以上の者」や「保健指導基準値以上の者」の割合が、40から54歳において他の健保組合より高い ・生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する					
受診勧奨率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)産業医等との連携の促進（母体企業） 対象者への受診勧奨率：（100%）													受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30% 令和元年度：32% 令和2年度：34% 令和3年度：36% 令和4年度：38% 令和5年度：40%)医療機関受診率												
													20	20	20	20	20	20							

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画												
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
アウトプット指標													アウトカム指標												
	4	新規	1項目 重症化予防の受診勧奨（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）	全て	男女	40～74	加入者全員	3	イ,ク,ケ,シ	・1つの検査結果（血圧、血糖、脂質）が受診勧奨判定値に該当する方に、重症化予防の受診勧奨通知を送付 ・その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付	ア,サ,シ	・事業所と協働で、健診結果が受診勧奨領域にある高リスク者を早期受診につなげる ・生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）に注目し、早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付	1つの検査結果（血圧、血糖、脂質のうち）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	1つの検査結果（血圧、血糖、脂質のうち）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	1つの検査結果（血圧、血糖、脂質のうち）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	1つの検査結果（血圧、血糖、脂質のうち）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	1つの検査結果（血圧、血糖、脂質のうち）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	1つの検査結果（血圧、血糖、脂質のうち）が受診勧奨判定値に該当する方に対して、受診勧奨の通知を送付する。 受診確認後、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	事業所と協働で、健診結果が受診勧奨領域にある高リスク者を早期受診につなげる。生活習慣病の基本三疾患等に注目し、早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付する。	・一人あたり医療費が、「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「新生物」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系疾患」の順になっている ・「糖尿病」や「高血圧性疾患」にかかる一人あたり医療費が高い ・血圧値が「受診勧奨基準値以上の者」が、70から74歳で多数存在する ・血糖値が「受診勧奨基準値以上の者」や「保健指導基準値以上の者」の割合が、40から54歳において他の健保組合より高い ・生活習慣病の基本三疾患（糖尿病性腎症の重症化予防含む）（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する					
受診勧奨率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)・産業医等との連携の促進（母体企業） ・対象者への受診勧奨率：（100%）													受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30% 令和元年度：32% 令和2年度：34% 令和3年度：36% 令和4年度：38% 令和5年度：40%)医療機関受診率												
	4	既存	重症化予防の受診勧奨（人間ドック）	全て	男女	35～74	加入者全員	3	オ,ク,ケ,コ,シ	・人間ドックの結果が要精密検査・要医療に該当する者に、受診勧奨の通知を送付 ・その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付 ・生活習慣病の基本三疾患に該当する者を除く	ア,キ,サ,シ	・事業所と協働で、健診結果が要精密検査・要医療にある高リスク者を早期受診につなげる ・早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付	人間ドックの結果が要精密検査・要医療に該当する者に、受診勧奨の通知を送付する。 その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	人間ドックの結果が要精密検査・要医療に該当する者に、受診勧奨の通知を送付する。 その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	人間ドックの結果が要精密検査・要医療に該当する者に、受診勧奨の通知を送付する。 その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	人間ドックの結果が要精密検査・要医療に該当する者に、受診勧奨の通知を送付する。 その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	人間ドックの結果が要精密検査・要医療に該当する者に、受診勧奨の通知を送付する。 その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	人間ドックの結果が要精密検査・要医療に該当する者に、受診勧奨の通知を送付する。 その後、受診しているか確認し、未受診者へ再度受診勧奨の通知を送付する。	事業所と協働で、健診結果が受診勧奨領域にある高リスク者を早期受診につなげる。早期治療を促すための受診勧奨通知を作成し送付する。	・一人あたり医療費が、「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「新生物」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系疾患」の順になっている					
受診勧奨率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)産業医等との連携の促進（母体企業） 対象者への受診勧奨率：（100%）													受診率(【実績値】44.6% 【目標値】平成30年度：45% 令和元年度：46% 令和2年度：47% 令和3年度：48% 令和4年度：49% 令和5年度：50%)医療機関受診率												
	7	既存	後発医薬品の差額通知	全て	男女	18～74	加入者全員	3	キ,ク,ケ,シ	・年4回（3か月分）の医療費通知と一緒にジェネリック差額通知書も送付（パンフレット等同封） ・新規加入者へ、後発医薬品の希望シールやパンフレット等の配布	ア,キ,ス	・一定額(100円)以上削減できる者に対し差額通知を送付する	後発医薬品差額通知の発送（パンフレット等同封）。 新規加入者へ、後発医薬品の希望シールやパンフレット等の配布。	後発医薬品差額通知の発送（パンフレット等同封）。 新規加入者へ、後発医薬品の希望シールやパンフレット等の配布。	後発医薬品差額通知の発送（パンフレット等同封）。 新規加入者へ、後発医薬品の希望シールやパンフレット等の配布。	後発医薬品差額通知の発送（パンフレット等同封）。 新規加入者へ、後発医薬品の希望シールやパンフレット等の配布。	後発医薬品差額通知の発送（パンフレット等同封）。 新規加入者へ、後発医薬品の希望シールやパンフレット等の配布。	後発医薬品差額通知の発送（パンフレット等同封）。 新規加入者へ、後発医薬品の希望シールやパンフレット等の配布。	後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化。	・後発医薬品の使用割合が低い					
配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%) 対象者への差額通知配布率:100%													普及率(【実績値】72.33% 【目標値】平成30年度：74.0% 令和元年度：77.0% 令和2年度：80.0% 令和3年度：81.0% 令和4年度：82.0% 令和5年度：83.0%)ジェネリック医薬品普及率（数量用ベース60%以上)												
	8	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	基準該当者	1	シ,ス	・受診者全員に対して医療費通知を送付	ア,ス	・健康への意識を高め、コスト意識を醸成 ・医療機関からの不正請求の抑止	受診者全員に対して医療費通知を送付する。	受診者全員に対して医療費通知を送付する。	受診者全員に対して医療費通知を送付する。	受診者全員に対して医療費通知を送付する。	受診者全員に対して医療費通知を送付する。	受診者全員に対して医療費通知を送付する。	健康への意識を高め、コスト意識を醸成。医療機関からの不正請求の抑止。	・一人あたり医療費が、「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「新生物」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系疾患」の順になっている ・「糖尿病」や「高血圧性疾患」にかかる一人あたり医療費が高い					
配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%) 医療費通知の配布：（5回/年、100%）													購入した者の医療費削減効果が見いだせないため。 (アウトカムは設定されていません)												
	5,8	既存	育児誌の配布	全て	女性	16～74	加入者全員	1	ク	・初産の出産者に月刊誌を1年間配布	ケ,シ	・子育て支援	250	250	250	250	250	250	子育て支援による月刊誌の配布。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%) 自宅直送の実施率:100%													アウトプットが成果なため設定しない (アウトカムは設定されていません)												
													24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000							

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画												
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
				アウトプット指標										アウトカム指標											
疾病予防	3	既存	人間ドック	全て	男女	35～74	加入者全員	1	イ,ウ,ク,ケ,シ	・被保険者自身が予約を行い、人間ドック申込書を事業所から提出	ア,キ,コ	・毎年実施 ・1人当たり20,000円の補助	35歳以上の希望者に人間ドック費用の一部補助（上限2万円/人）	35歳以上の希望者に人間ドック費用の一部補助（上限2万円/人）	35歳以上の希望者に人間ドック費用の一部補助（上限2万円/人）	35歳以上の希望者に人間ドック費用の一部補助（上限2万円/人）	35歳以上の希望者に人間ドック費用の一部補助（上限2万円/人）	35歳以上の希望者に人間ドック費用の一部補助（上限2万円/人）	35歳以上の人間ドック費用の一部補助等により、疾病の早期発見。	・特定健診の受診率が国の参酌標準より低い ・被扶養者の特定健診の受診率が低い					
配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)人間ドックの案内等を事業所経由で配布(被扶養者を含む):100%													人間ドック受診率(【実績値】62.5% 【目標値】平成30年度：63.0% 令和元年度：63.5% 令和2年度：64.0% 令和3年度：64.5% 令和4年度：65.0% 令和5年度：65.5%)40歳以上の人間ドック受診率:前年度比1%増加												
	3,8	既存	乳がん・子宮がん検診	全て	女性	30～74	加入者全員	1	ウ,シ	・加入者自身が予約し、婦人科希望者申込書を事業所から提出	ア,キ,コ	・毎年実施 ・1人当たり2,000円の補助	30歳以上の希望者に婦人科健診費用の一部補助（上限2千円/人）	30歳以上の希望者に婦人科健診費用の一部補助（上限2千円/人）	30歳以上の希望者に婦人科健診費用の一部補助（上限2千円/人）	30歳以上の希望者に婦人科健診費用の一部補助（上限2千円/人）	30歳以上の希望者に婦人科健診費用の一部補助（上限2千円/人）	30歳以上の希望者に婦人科健診費用の一部補助（上限2千円/人）	30歳以上の者に婦人科健診費用の一部補助することにより、婦人科健診受診率の向上を図る。	・特定健診の受診率が国の参酌標準より低い ・被扶養者の特定健診の受診率が低い ・一人あたり医療費が、「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「新生物」「消化器系疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」が特に高くて、続いて「呼吸器系疾患」の順になっている					
配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)婦人科健診の案内パンフレットを事業所経由で配布(被扶養者を含む):100%													婦人科健診受診率(【実績値】34.9% 【目標値】平成30年度：35.0% 令和元年度：35.5% 令和2年度：36.0% 令和3年度：36.5% 令和4年度：37.0% 令和5年度：37.5%)30歳以上の婦人科健診受診率:前年度比2%増加												
	3	既存	インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ク,ケ,シ	・事業所経由で健保へ領収書と併せて請求	ア,ス	・10月から翌年1月までに接種した者に1人当たり2,000円の補助	費用の一部補助（上限2千円/人）	費用の一部補助（上限2千円/人）	費用の一部補助（上限2千円/人）	費用の一部補助（上限2千円/人）	費用の一部補助（上限2千円/人）	費用の一部補助（上限2千円/人）	疾病予防・軽減。	・流行前に接種する加入者が50%未満である					
接種率(【実績値】43.9% 【目標値】平成30年度：44.1% 令和元年度：44.3% 令和2年度：44.5% 令和3年度：44.7% 令和4年度：44.9% 令和5年度：45.1%)接種の促進(接種率):前年度比1%増加													重症化者数(【実績値】0人 【目標値】平成30年度：0人 令和元年度：0人 令和2年度：0人 令和3年度：0人 令和4年度：0人 令和5年度：0人)健康の維持(重症者数ゼロ)、医療費の削減												
体育奨励	8	既存	夏季運動施設利用補助	全て	男女	2～74	加入者全員	1	ア,ケ,ス	・希望者へ利用券交付	ア,ケ	・利用券交付による費用の一部補助（7月から9月）	・利用券交付による費用の一部補助（7月から9月）	・利用券交付による費用の一部補助（7月から9月）	・利用券交付による費用の一部補助（7月から9月）	・利用券交付による費用の一部補助（7月から9月）	・利用券交付による費用の一部補助（7月から9月）	・利用券交付による費用の一部補助（7月から9月）	健康増進。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)パンフレット等を事業所経由で配布：100%													成果が見いだせない。 (アウトカムは設定されていません)												
予算措置なし	2,5	新規	スポーツクラブ	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ケ,ス	・パンフレット等を事業所経由で配布	ケ,ス	・入会金無料キャンペーンを設定	パンフレット等を事業所経由で配布する。	パンフレット等を事業所経由で配布する。	パンフレット等を事業所経由で配布する。	パンフレット等を事業所経由で配布する。	パンフレット等を事業所経由で配布する。	パンフレット等を事業所経由で配布する。	健康増進。	該当なし					
配布率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)パンフレット等を事業所経由で配布：100%													成果が見いだせない。 (アウトカムは設定されていません)												
	3,8	既存	常備薬斡旋	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員	1	ケ,ス	・事業所経由で被保険者に申込書を配布	ケ,シ,ス	・年2回(6月、12月)実施	事業所経由で被保険者に申込書を配布する。	事業所経由で被保険者に申込書を配布する。	事業所経由で被保険者に申込書を配布する。	事業所経由で被保険者に申込書を配布する。	事業所経由で被保険者に申込書を配布する。	事業所経由で被保険者に申込書を配布する。	加入者の診察を受けるまでもない初期、軽微な異常時に使用する常備薬の斡旋。疾病の早期発見、重症化予防。	・流行前に接種する加入者が50%未満である					
配布率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)申込書を配布:100%													・購入した者の医療費削減効果額が不明のため (アウトカムは設定されていません)												

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用（情報作成又は情報提供でのICT活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス. その他